

令和 3 年度 施 政 方 針

令和 3 年 2 月 19 日

富津市長 高橋 恭市

施 政 方 針

(はじめに)

本日ここに、令和3年3月富津市議会定例会を招集し、令和3年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

富津市は、昭和46年9月に誕生し、今年は市制施行50年、節目の年であります。先人たちが築いてきた「富津市」をこれからも住み続けたい、住んでみたいと思われるまち、選ばれるまちにしていきたいと考えています。

昨年は、誰も経験したことが無い新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで当たり前であった日常生活が一変し、市民生活が大きく翻弄され、発生から1年が経過した今でも、収束が見通せない状況が続いている。

災害とも言えるこの感染症に日々向き合い、懸命に御尽力されている医療機関、福祉施設、そして、市民生活を支えていただいている多くの関係者の皆さんに心から敬意を表します。

そして、緊急事態宣言下において様々な制限がかかる中、感染予防に御理解、御協力をいただいている全ての市民の皆さんに深く感謝申し上げます。

市民の皆さんのが日々安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、1日も早いコロナ禍の収束に取り組んでまいります。

我が国全体では少子高齢化が進展し人口減少が進む中、コロナ禍により、更に出生率が低下しているとの報道がなされています。富津市においては、私が市長に就任した平成28年に生まれた子どもは212人でありました。様々な子育て施策を進めてまいりましたが、令和元年の出生数は166人、更に令和2年は138人と大幅に減少しています。

私は、今を生きる私たち富津市民が、誇りと愛着を持って富津市に住み続け、富津市の地の利や生活環境、味覚、人の温かさなど多くの魅力を発信し、富津市に関心を持つ人たちにこの地を選んでいただけるような施策を展開するとともに、より一層、安心して子育てできる環境をつくることで人口減少の抑制に取り組んでまいります。

また、新しい生活様式やデジタル化の進展は、これまでの経済や社会のシステムを大きく変え、テレワークやワーケーションなどの普及により、地方への移住や二拠点居住に関心を持つ方が増えています。都心まで通勤時間が1時間ほどの自然豊かで風光明媚な富津市は、夢や希望を追い求める舞台として選択していただける可能性が高まっています。

我が国経済の先行きが不透明感を増す中、引き続き持続可能な行政経営を最重要課題と位置付け、経営改革に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

それでは、令和3年度施政方針につきまして申し上げます。

(予算編成)

令和3年度の予算は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、今後の景気の先行きが不透明な状況にあり、市税収入の大幅な落ち込みが見込まれる中、経営改革の基本となる「将来にわたる持続可能な行政経営」を念頭に、「住みたいまち富津市」、「選ばれるまち富津市」づくりのための事業を着実に実行すべく編成いたしました。

災害対応力や地域防災力の強化、妊娠期から子育て期のきめ細やかな子育て支援、健康づくりの推進、道路網の充実、教育環境の整備、農林水産業の安定経営の確立、将来を見据えた健全な財政運営など、誰もが安心して暮らせる富津市づくりに重点を置いたところであります。

一般会計は188億円で、対前年度比4.1パーセントの減となったほか、国民健康保険事業特別会計は58億6,300万円、後期高齢者医療特別会計は6億8,300万円、介護保険事業特別会計は51億5,300万円、全会計の総額は304億9,900万円となつたところであります。

次に、所信表明で掲げた8つの政策に沿って申し上げます。

「安全、安心なまち」

始めに安全、安心なまちにつきまして申し上げます。

令和元年房総半島台風等の経験・教訓を踏まえ見直した富津市地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災関係機関及び市民、事

業者等との連携のもと、より一層の防災対策に取り組みます。

高齢者や障がい者などで避難に支援が必要な方が、迅速かつ適切に避難できるよう、自治会、民生委員、福祉関係者等と連携し、避難支援を行う上で配慮すべき点、支援する人やその方法を定めた、要支援者ごとの「個別計画」の作成を支援してまいります。

防災行政無線の難聴区域や要配慮者への確実な情報伝達のため、安全安心メールの機能を拡大し、固定電話への架電やFAX送信、ショートメッセージ配信の運用を始めます。更に、LINE（ライン）、Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）での配信も加えるなど、引き続き伝達手段の多様化・多重化に努めてまいります。

避難所の非常用電源となる発電機は、大規模災害時には燃料調達が困難となるため、長期停電の経験を踏まえ、LPガスの発電機や太陽光を利用した蓄電池の配備に引き続き取り組みます。

今後も予想される台風災害や大規模地震などによる人的被害を出さないためには、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。津波・高潮、洪水、土砂災害の各ハザードマップを更新し、個々の災害リスクの確認やるべき避難行動を考えられるよう、ハザードマップと防災情報を1冊にまとめた総合防災マップを作成します。

更に、「自分達のまちは地域のみんなで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。防災に対する理解を深めていただくため、出前講座の活用、防災講演会、地域の災害特性に応じた防災訓練を実施します。

また、地域の防災リーダーとなる人材を育成するため「災害対策コーディネーター養成講座」を実施し、自主防災組織の結成・育成を促進します。引き続き資機材を交付するなど、自主防災組織の強化を図り災害に強いまちづくりを目指します。

消防体制につきましては、消防車両及び救急車を計画的に更新し災害対応に万全を期すとともに、消防活動に関する訓練や研修を通じて消防職団員と自主防災組織との連携を深め、地域防災力の向上を図ります。

また、火災発生時における生命・財産の被害を軽減するため、希望する高齢者世帯には、住宅用火災警報器を消防職員が無償で設置します。

昨年、市内においては交通事故が104件発生し、そのうち高齢者が関わる事故が

60件と約6割となっています。警察署及び関係機関との連携を強化し、引き続き高齢者向けの交通安全教室の開催やドライバー向けの啓発活動を推進するなど交通安全対策に取り組みます。

防犯対策につきましては、特に電話 de 詐欺が増加していることから、警察署や自主防犯団体、福祉サービス事業者等とも連携し、様々な広報啓発活動を行います。自主防犯団体には資器材を支給し、活動を支援します。また、犯罪抑止対策として、子ども、女性、高齢者及び障がい者に配慮し、死角となる危険箇所の点検・改善などを行います。

森林は、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など多面的な機能を有しています。森林の整備・保全を適切に行うため、森林整備方針及び事業計画を策定してまいります。この計画は、本市において有害鳥獣の対策のうえでも重要であると考えています。

「子育てしやすいまち日本一」

次に、子育てしやすいまち日本一につきまして申し上げます。

安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指してまいります。

親になる不安や子育ての悩みを抱えた保護者に寄り添い、切れ目なくつながり続け、孤独な子育てを防止するために「ふっつ子育てきずな LINE」を配信します。

妊娠期から子育て期を通して健診等の情報の一元化を図り、妊産婦と保健師との顔の見える信頼関係を築きながら、きめ細やかな子育て支援サービスの提供につなげてまいります。

「子ども家庭総合支援拠点」を健康福祉部内に設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行い、子どもとその家庭及び妊産婦等に寄り添った支援を行います。

これまでの妊婦乳児健診に加え、新たに妊婦歯科検診を追加し、妊婦自身の生活習慣の見直しを促し、「健康的」で、より「安全・安心」な出産のためのサポートを行います。また、赤ちゃんの難聴の有無を早く発見するため、新生児聴覚スクリー

ニング検査を実施します。

産後間もない、支援の必要な母子に対して、産後ケアサービス事業を実施するほか、産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を新たに実施し、心身のケアや育児のサポートを行います。

また、医師、保健師などの実務経験をもとに作成された「子どもノート」を、出産されたお母さんに配付します。このノートを活用して、乳幼児健康診査や母子相談を実施し、母子の健康保持、増進、健全な発育を支援します。更に、ふたごなどを妊娠されたお母さんは、不安が大きいと言われています。出産、育児の悩みを少しでも軽減できるよう「ふたご手帖」を配付します。

子どもの成長には、語りかけ等のコミュニケーションが大切であることから、4か月児健診に併せて、絵本を通した親子のふれあい方の紹介と初めての絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施します。

子育て世帯を支援するため、ファミリーサポートセンター利用助成、乳幼児紙おむつ処理用ごみ袋の支給、赤ちゃん休憩室事業等に加え、新生児の保護者にカタログからおむつなどの育児用品を選んでいただき、自宅へお届けする「すぐすぐギフト」を実施します。

第三子以降の保育料無償化及び給食副食費の補助を市独自で実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

地域交流支援センター「カナリエ」では、子育て中の親子のふれあいだけでなく、地域の皆さんも気軽に立ち寄れ、コミュニティの活性化につながるよう環境整備を図ってまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、病後児保育を推進します。

放課後や休日に就労等により保護者のいない児童に対し、安心して過ごすことができる居場所を確保するため、放課後児童クラブを支援します。

児童遊園地、子どもの遊び場につきましては、地域の子どもや大人たちが愛着を持って楽しく利用できる場所を目指してまいります。

不妊に悩み治療を受ける方々に対して、特定不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

さまざまな生活上の問題を抱えたひとり親家庭の母子に対して、その実情に合わせた自立促進を支援する母子生活支援施設への入所を援助します。

「健幸都市」

次に、健幸都市につきまして申し上げます。

生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気に、いきいきと暮らし続けることは、私たちにとって最大の目標であり、喜びであります。

平均寿命が延びる中、自分らしく健康的な社会生活を送り、健康寿命を延ばしていくことが重要であると考えます。

健康寿命の延伸を妨げる要因である、脳卒中や心筋梗塞、慢性腎臓病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、国保特定健診や18歳から39歳までの方を対象とした若年健診の受診率向上を図ります。更に、健診保健指導を通じて適度な運動や睡眠、バランスの取れた食事の大切さを伝え、健康に対する意識を高めてまいります。

いつまでも自分の歯で食事が楽しめるよう、成人歯科健診に加え、歯科衛生士による虫歯予防や歯周病予防指導を各種健診時や保育所、小学校等で実施します。

富津市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。現在は、各種スポーツイベントの開催が難しい状況にありますが、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、市民の体力と運動意欲の向上を図ってまいります。

高齢者がフレイル状態に陥ることを予防するために、咀嚼や飲み込みの訓練法などを指導する口腔教室、栄養改善のための食生活教室の開催や「富津市いきいき百歳体操」活動団体の更なる増加を図ってまいります。

風しんのまん延や先天性風しん症候群の発生を防ぐため、引き続き公的な予防接種を受ける機会がなかった男性を対象とした抗体検査や予防接種が無料で受けられるクーポン券の発行、妊娠を希望する女性及びそのパートナーを対象とした予防接種費用の一部助成を行います。

がん検診につきましては、胃・肺・大腸の3つのがん検診をすべて受診した方には奨励品を進呈します。年齢により子宮がん及び乳がん検診を無料で受診できるクーポン券を配付します。がんの早期発見、早期治療につなげるため、受診率の向上を図ります。

白血病などの重篤な血液疾患には、骨髄等の移植が有効な手段であります。しかしながら、未だドナー登録が十分ではありません。そこで、啓発活動を実施すると

ともに、骨髄等提供者及びドナー休暇を与えた事業所に助成金を交付します。更に、骨髄移植等を受け免疫を失った方に対し、予防接種の費用を助成します。

国民健康保険につきましては、被保険者の健康保持・増進のため、特定健診を実施し、受診率の向上を図るとともに、糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防を促す特定保健指導を充実してまいります。ジェネリック医薬品の推進等による医療費の適正化や国民健康保険税の徴収率の向上を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額を減額します。

後期高齢者医療につきましては、安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携のもと、きめ細かく制度の周知を行い、業務を適正に行ってまいります。

市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、地域における医療体制の充実は必要不可欠です。市民がいつでも安心して受診できるよう、夜間及び休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担します。

君津中央病院大佐和分院は、地域住民に身近な病院であるとともに、急病の方を受け入れる二次待機施設としても必要不可欠であることから、今後も、建て替えを含め存続に向け取り組んでまいります。

「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちにつきまして申し上げます。

市民の皆さんの利便性向上のためには、道路網の整備は必要不可欠であります。道路整備につきましては、市道浅間山線、市道下飯野線などの整備を進めてまいります。加えて本郷バイパス並びに神明山1号線の早期完成に向け、千葉県に働きかけてまいります。また、通行の安全を確保するため、長寿命化計画に基づき、岩瀬地先の海岸橋、桜井地先の桜井橋、更和地先の丹後橋の橋梁工事と大佐和中学校裏の道路法面補修工事を実施します。

市民ふれあい公園につきましては、約53ヘクタールの敷地に、野球場やテニスコート、陸上競技場などの施設が充実し、市民の健康増進とスポーツ振興に大きな役

割を果たしています。公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な施設の維持や更新を行い、利便性の向上を図ってまいります。

土地に関する境界紛争などのトラブルを未然に防止し、効率的な土地利用や災害復旧の迅速化、公共事業の円滑な推進やコスト縮減のため、地籍調査を推進します。

移住・定住の促進を図るため、総務部に移住定住推進室を新設します。また、富津市空家バンクの登録物件数の増加に取り組むとともに、契約が成立した登録物件のリフォーム費用を補助してまいります。

交通空白地域における地域住民が主体となった移動手段につきましては、地域と連携し、地域特性等に即したものとなるよう支援してまいります。運転免許証を保有していない高齢者等を対象とした、タクシー運賃助成事業につきましては、登録された方がより利用しやすい制度にしてまいります。今後も現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指します。

木更津市新火葬場整備運営事業につきましては、名称の公募を行なったところ、審査の結果、令和2年11月に「きみさらず聖苑」に決定しました。令和3年度には、新火葬場の建設工事に着手する予定であり、令和4年12月の供用開始に向け、事業に取り組んでまいります。

第2期君津地域広域廃棄物処理事業につきましては、株式会社上総安房クリーンシステムと事業契約を締結し、建設地が富津市新富地先に決定したことに伴い、令和3年4月1日、広域廃棄物処理事業協議会の事務局が本市に移転します。現在、本事業の環境影響評価の手続きを行っており、令和5年9月には、建設工事に着手する予定で、令和9年4月の供用開始を目指し、事業を進めているところです。

私たちの生活に伴い排出された廃棄物を、単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物が環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する資源循環型社会への移行は、近年の大きな課題であり、国連が採択した国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）のなかにも位置付けられています。まずは、私たち一人ひとりが、食品ロスの削減やごみの分別など、身近な取り組みを心がけていくことが大切であると考えています。

令和2年7月から、レジ袋の有料化もスタートしました。ごみの減量は、環境への負荷を軽減し、処理経費の削減にもつながることから、市民の皆さんや事業者と

ともに「富津市ごみダイエット作戦 100」に取り組むことにより、ごみの減量化につなげてまいります。

「教育環境改善」

次に、教育環境改善につきまして申し上げます。

学校教育につきましては、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ります。

小学校においては、昨年4月から英語教育やプログラミング教育を全面実施しました。本年4月からは、中学校においてプログラミング教育を全面実施します。英語教育につきましては、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動指導の充実に努めます。プログラミング教育につきましては、市のＩＣＴアドバイザーの協力を得て、プログラミング教育講座を実施するなど充実を図ります。

児童生徒が新しい時代に求められる資質や能力を一層育むために、G I G Aスクール構想に則り、ＩＣＴを活用した教育環境を整備します。1人1台端末が効果的に活用されるように、ＩＣＴ支援員を配置します。

小学校の授業でのつまずきの解消や学習に対する意欲の向上を目指し、放課後学習教室を実施します。

これまで実施してきた小学校における放課後学習教室は、学習に対する意欲の向上などの成果がみられたので、実施校を全校に拡大してまいります。

また、塾に通っていない中学3年生を対象とした冬期の「学習サポート会」を社会教育指導員、家庭教育支援員及び市民ボランティアにより実施します。

家庭教育支援事業として、「放課後ルーム」を3箇所で実施し、児童の体験活動や学習を支援するとともに、保護者が気軽に相談できる機会を設けてまいります。

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピック聖火リレーは、3月25日、福島県をスタートし、全国47都道府県を巡ります。富津市では7月1日に君津大橋付近から青堀駅ロータリーまで聖火リレーが行われます。市民の皆さんと一緒にオリンピックの機運を盛り上げるイベントにしてまいります。

千葉県は、パラリンピックでは4種目の会場となっており、シッティングバレー ボールを市内小中学校の小学4年生から中学3年生までが観戦する予定です。パラリンピックは、「人間の可能性の祭典」と言われ、世界各国から集う障がいのある人が果敢に挑戦する姿を通して、子どもたちのスポーツや障がい者への理解が更に深まることを期待しています。

新富の富津地区工業用地には、国内最大級の火力発電所や研究施設、産業機械メーカーなど多くの企業が操業しています。これらの企業と連携して工場見学や職場体験を行うなど、小中学校のキャリア教育を更に充実してまいります。

富津市の小中学生は、県内平均と比較し肥満率が高い傾向にあることから、中学2年生を対象に糖代謝検査を実施し、糖代謝異常のある生徒の早期発見、早期治療につなげ、糖尿病等になることを予防します。

学校給食施設につきましては、老朽化が進んでいることから現行の衛生管理基準への適合を見据え、3箇所の調理場を統合し、新たな共同調理場の建設を進めてまいります。新共同調理場は、衛生管理の徹底、安全安心な給食の安定提供、食物アレルギーに可能な限り対応できる設備を備えるものとしています。

昨年度より進めてまいりました小中学校11校のトイレの改修につきましては、本年度改修が完了し、児童生徒がより快適な環境で過ごせるようになります。

「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちにつきまして申し上げます。

農業の振興につきましては、従事者の高齢化と減少が進む中、次世代の農業を支える新たな担い手の確保・育成が課題となっています。このため、地域農業の将来設計図である人・農地プランの実質化を推進し、農地中間管理事業を活用して更なる農地の利用集積、集約化を進めるとともに、次代を担う青年就農者の経営確立の支援、地域農業の担い手の確保・育成のために、農業機械・施設の導入支援を行つてまいります。併せて、国土保全、水源かん養、自然環境を維持するなど、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動や生産条件の不利な中山間地域等における農業生産活動を支援します。

有害鳥獣対策につきましては、近年では農作物被害に留まらず、生活環境にまで被害が増加しています。引き続き農作物の被害対策として、富津市有害鳥獣対策協

議会との協働により、捕獲わなの増設、侵入防止柵の設置範囲の拡大を図ってまいります。捕獲した有害獣の処分が大きな課題となっていることから、民間事業者との連携を強化することにより捕獲従事者の負担軽減を図ります。担い手不足が懸念されることから、農業者団体や集落に働きかけを行うとともに、狩猟免許取得費用の補助金を増額することにより捕獲従事者の増員を図ります。

また、住宅地や学校等の周辺に出没する有害獣に対しては、小動物用捕獲わなの増設や連絡体制及びパトロールを強化することにより市民の安全安心を図ります。

水産業の振興につきましては、従事者の高齢化や後継者の漁業離れなどの問題が発生しています。

海苔養殖においては、漁業者に代わり漁業協同組合が運営する共同加工施設の整備を支援し、生産者の労力や負担軽減を図り、品質向上や経営の安定につなげてまいります。漁業者及び漁業協同組合の安定経営を図るため、貝類の養殖技術開発試験事業を支援します。

市営漁港機能保全計画に基づき、大貫漁港の機能保全工事を実施し、安全で安定した水産物基盤施設としての漁港機能を維持します。

水産業多面的機能発揮対策事業として、環境や生態系の保全、海の安全や安心の確保など、水産業や漁村が有する多面的な機能の発揮を図るため、漁業者等が行う地域の活動を支援します。

商工業の振興につきましては、中小企業者及び創業者に対して、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を千葉県信用保証協会や市内の取扱金融機関と連携し行います。

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対する利子補給を行います。

国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく創業支援の取組を、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し進めてまいります。

更に、事業承継セミナーや後継者育成セミナーなど、事業者や後継者への継続的なサポートを富津市商工会の経営指導員や専門家の指導及び支援をいただきながら行ってまいります。

観光業の振興につきましては、多くの人が遠出を控える傾向になる中、県内や近隣地域、地元の魅力を再発見できるマイクロツーリズムが注目されています。

旅行業の資格を有する人材を地域おこし協力隊として採用し、旅行事業者等との連携により、自然、歴史、食などの豊かな観光資源を活用した本市でしか体験できない着地型ツアーの企画を促進してまいります。

かつて海上要塞であった第二海堡や、千葉県立富津公園内の砲台などの遺構につきましては、富津岬の歴史的背景を再認識できるものであることから、新たな観光資源として活用してまいります。

また、鋸山につきましては、現在、鋸南町地先の日本寺エリアのみが県の名勝の指定となっていることから、引き続き鋸南町の協力をいただきながら、地獄のぞきや百尺観音を含む鋸山全体の国指定の史跡・名勝を目指してまいります。

今後ともより多くの人に訪れていただけるよう、インスタグラムなどのSNSを活用し、引き続き地域の魅力や観光情報を発信してまいります。

長引くコロナ禍において、市内の多くの産業がその影響を受けています。国・県の助成施策を的確に発信するとともに、市独自の施策につきましても地域の実情に応じ実施してまいります。

「誰もが住んでよかったと実感できるまち」

次に、誰もが住んでよかったと実感できるまちにつきまして申し上げます。

富津市人口ビジョン2040では、未婚率が高いことが合計特殊出生率の低さの大きな要因と捉えているところです。

結婚を希望される男女の出会いの場を提供する企業や団体に対して、その費用を助成します。また、結婚相談につきましては、結婚を望む方に、お見合いの機会が提供できるよう努めてまいります。更に、結婚新生活支援事業として市内に定住する新婚世帯に対し、国の上限額30万円に市独自で上乗せし、60万円まで婚姻に伴う住居費及び引越費用を補助します。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域でいきいきと輝くまちの実現を目指してまいります。

介護予防事業、相談支援事業等を実施し、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図るとともに、生活支援コーディネーターや地域住民、地域活動団体などを有機的に結びつけることにより、高齢者の生活支援及び社会参加を図ってまいります。

認知症の人に対する支援体制として、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の人及びその家族の自立生活のサポートを行うとともに、認知症に対する理解と社会への啓発活動を実施してまいります。また、在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心としたスムーズな連携の強化を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がいがあってもその人らしく、ともにいきいきと暮らせるまちの実現に向け、障がいのある方やその家族の最初の相談窓口として、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う、「障がい者基幹相談支援センター」を市役所内に設置し、より専門的な相談支援を実施します。

障がいのある方の高齢化や重度化、親亡き後を見据えた居住支援のため、市内の障がい福祉事業者の連携体制を構築して、「地域生活支援拠点」を設置します。その拠点においては、誰もが利用できるワンストップの相談窓口、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会及び場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能を柱とする事業を実施します。

また、入浴することが困難な障がいのある方に対し、健康の保持や家族の身体的・経済的負担を軽減するため訪問入浴事業を実施します。

「健全財政のまち」

次に、健全財政のまちにつきまして申し上げます。

持続可能な行政経営につきましては、行財政全般にわたる経営改革推進の指針となるよう内容を深化させた、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、限られた経営資源をより一層、効率的・効果的に活用し、絶え間なく経営改革に取り組んでまいります。

経営改革の重要課題である、公共施設の再配置につきましては、「富津市公共施設再配置推進計画」の方針に基づき、着実に取り組んでまいります。

閉校となった小中学校につきましては、ワークショップの開催等により、地域の意見を聴きながら、利活用事業者の公募などを実施し、有効活用に取り組んでまいります。

ふるさとふつつ応援寄附につきましては、返礼品協賛事業者をはじめ、関係者が一丸となり返礼品のPRに努め、これまで全国の皆さんからたくさんの応援をいた

だいています。今後も返礼品の充実、拡大を図るとともに、生産者の想いやこだわりを全国に広め、富津市の特産品のブランド力を高めてまいります。

また、企業版ふるさと納税制度を活用するため、このたび国に対し地域再生計画の認定を申請したところであります。認定後は、市にゆかりのある企業からのふるさとふつつ応援寄附について積極的に募ってまいります。

(富津市市制施行 50 周年記念事業)

冒頭申し上げましたとおり、今年は市制施行 50 年となります。

50 周年記念式典を 11 月 14 日に富津公民館で催し、市民の皆さんと共に祝いしてまいります。

これに加え、50 周年記念富津市民花火大会の共催、NHK 公開ラジオ番組収録、第二海堡クルージングなどの事業を予定しています。

また、50 周年を記念して生涯学習バスを 1 台購入します。2 台体制となる生涯学習バスを有効に活用し、市民の皆さんの生涯学習活動、子どもたちの体験活動をより充実してまいります。

(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種)

まもなく、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まります。ワクチン接種は、コロナ禍を克服する希望の光であります。

どの自治体も経験したことが無い難事業であり、本年、最優先すべきミッションであると捉えています。

市民の生命と健康を守るため、国・県・君津木更津医師会などの関係機関と連携しながら、全ての市民にワクチン接種の機会を提供できるよう、市役所の総力を挙げて取り組んでまいります。

(むすび)

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げてまいりました。

本年度、市が目指す将来像と市が直面している課題を市民の皆さんに分かりやすく示すとともに共有し、施策を着実に実行するため、市の最上位に位置付ける構想として「富津市みらい構想」を策定してまいります。

令和3年度は、コロナ禍において市民の皆さんの生命や生活を守る極めて重要な1年です。しっかりと課題を捉え、一つ一つの施策を着実に実行し、市民をはじめ関係する多くの皆さんに誇りや愛着を持っていただける富津市をつくってまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。